

令和3年第1回津南町議会定例会会議録

(3月12日)

招集告示年月日		令和3年2月15日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和3年2月25日 午前10時00分			閉会	令和3年3月12日午後1時43分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	恩田稔	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	吉野徹	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	村山大成	○	
	教育長	桑原正	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員会 長			建設課長	柳澤康義	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者	板場康之	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	野崎健	議会事務局班長	石田剛士		
会議録署名議員	1番	滝沢元一郎		12番	草津進		

- | | | | |
|-------|--------|--------------------------------------|-----------------------------|
| 日程第1 | } | 議案第14号 | 財政調整基金の処分について |
| 日程第2 | | 議案第15号 | 津南町地域福祉基金の処分について |
| 日程第3 | | 議案第16号 | 令和3年度津南町一般会計予算 |
| 日程第4 | | 議案第17号 | 令和3年度津南町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第5 | | 議案第18号 | 令和3年度津南町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第6 | | 議案第19号 | 令和3年度津南町介護保険特別会計予算 |
| 日程第7 | | 議案第20号 | 令和3年度津南町簡易水道特別会計予算 |
| 日程第8 | | 議案第21号 | 令和3年度津南町下水道事業特別会計予算 |
| 日程第9 | | 議案第22号 | 令和3年度津南町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第10 | | 議案第23号 | 令和3年度津南町病院事業会計予算 |
| 日程第11 | | 議案第24号 | 令和2年度津南町一般会計補正予算(第15号) |
| 日程第12 | | 議案第25号 | 工事請負契約の変更について(反里口頭首工災害復旧工事) |
| 日程第13 | 陳情第1号 | 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書 | |
| 日程第14 | 発議案第1号 | 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について | |
| 日程第15 | | 議員派遣の件について | |
| 日程第16 | | 議会運営委員会の閉会中の継続調査及び審査について | |

議長の開議宣告

議長（吉野 徹）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（吉野 徹）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

議案第 14 号 財政調整基金の処分について

日 程 第 2

議案第 15 号 津南町地域福祉基金の処分について

日 程 第 3

議案第 16 号 令和 3 年度津南町一般会計予算

日 程 第 4

議案第 17 号 令和 3 年度津南町国民健康保険特別会計予算

日 程 第 5

議案第 18 号 令和 3 年度津南町後期高齢者医療特別会計予算

日 程 第 6

議案第 19 号 令和 3 年度津南町介護保険特別会計予算

日 程 第 7

議案第 20 号 令和 3 年度津南町簡易水道特別会計予算

日 程 第 8

議案第 21 号 令和 3 年度津南町下水道事業特別会計予算

日 程 第 9

議案第 22 号 令和 3 年度津南町農業集落排水事業特別会計予算

日 程 第 10

議案第 23 号 令和 3 年度津南町病院事業会計予算

議長（吉野 徹）

議案第 14 号から議案第 22 号まで、一括議題といたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議長（吉野 徹）

議案第 14 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 14 号について採決いたします。

議案第 14 号について、原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 14 号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

議案第 15 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 15 号について採決いたします。

議案第 15 号について、原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 15 号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

議案第 16 号について討論を行います。

—（石田議員、挙手。）—

7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

議案第 16 号令和 3 年度津南町一般会計予算の修正動議を提出することを望みます。

議長（吉野 徹）

ただいま 7 番、石田タマエ議員から議案第 16 号令和 3 年度津南町一般会計予算について修正案の動議が出されました。

この動議に賛成するかたの挙手を求めます。

—（10 番、栗原洋子議員、挙手。賛成の声あり。）—

ただいまの動議について 1 名以上の賛成者がありましたので、この動議は成立いたしました。

修正動議の提出理由を求めます。

7 番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

議案第16号令和3年度津南町一般会計予算について修正動議を提出いたします。

令和3年度津南町一般会計予算で、民生費の中の児童福祉費中、認可保育所費のひまわり保育園増築工事に関わる歳入歳出予算を次の理由により減額することを提出いたします。

一、ひまわり保育園増築に関して、有権者の40%を超える反対署名に真摯に向き合うことをせず、町民への十分な説明がなく、理解が得られていないこと。

二つ目、新型コロナウイルス感染症の対応方法や収束のめどが立っていないこと。また、新型コロナウイルス感染症により、国の財政状況が厳しく、補助金や起債、交付税等が不透明であること。さらに、町財政の将来推計が示されていないこと。

三つ目、11億円を超える事業であるにもかかわらず、議会への説明が不十分であり、事業内容や事業費の十分な精査ができていないこと。

四つ目、通園道路の冬場のシミュレーションができていないこと。

五つ目、わかば保育園並びに上郷保育園の統合時期や小学校との関わりについて、地元と十分な協議がなされていないために、現計画の定員規模の変更が生じる可能性があること。

これらの課題を抱えたまま強引に推し進めることは、住民の血税をあまりにも軽視しすぎている。よって、令和3年度は、1年掛けて十分な検討・議論をする必要がある。これらのことから、本予算からひまわり保育園増築に関する予算を減額した修正予算を提出いたします。

議長(吉野 徹)

7番議員にお尋ねいたします。修正案はございますか。

(7番) 石田タマエ

はい、あります。

議長(吉野 徹)

暫時休憩いたします。

— (午前10時05分) —

— (休憩) —

会議を再開いたします。

— (午前10時06分) —

議長(吉野 徹)

ただいま議案第16号に対して、お手元に配布いたしました修正の動議が提出されました。したがって、これを本案と併せて議題とし、修正案についての提出者の説明を求めます。

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

それでは、議案第16号令和3年度津南町一般会計予算に対する修正案の説明をいたします。

まず、本予算書、1 ページ目になります。議案第 16 号令和 3 年度津南町一般会計予算の一部を次のように修正いたします。

第 1 条第 1 項中、70 億 8,800 万円を 66 億 1,567 万 3,000 円に改めます。

第 2 条を削り、第 3 条を第 2 条歳とし、第 4 条を第 3 条とし、第 5 条を第 4 条とする。

次に、3 ページの第一表、歳入歳出予算の 5 ページです。15 款、国庫支出金、環境省補助金 6,100 万円を減額し、国庫支出金を 2 億 301 万 1,000 円と改めます。それに伴いまして、国庫支出金の 15 款の合計額を 4 億 2,550 万円に改めます。

6 ページになります。20 款、繰越金 1,132 万 7,000 円を減額し、繰越金を 1 億 3,867 万 3,000 円に改めます。

同じく 6 ページ、22 款の町債、過疎対策事業債 2 億 3,410 万円、施設整備事業債 1 億 6,590 万円、それぞれ減額をし、合せて 4 億円を減額いたします。町債を 4 億 1,800 万円と改めます。

同じページの歳入合計です。歳入合計から 4 億 7,232 万 7,000 円を減額いたしまして、66 億 1,567 万 3,000 円と改めます。

次に、7 ページ、歳出です。7 ページの 3 款、民生費の児童福祉費を 4 億 7,232 万 7,000 円を減額し、5 億 3,332 万 2,000 円に改めます。

次に、9 ページ歳出合計です。これにつきましても、4 億 7,232 万 7,000 円を減額して 66 億 1,567 万 3,000 円と改めます。

それから、10 ページ、第二表、継続費。これについては、削除いたします。

同じく 10 ページ、第三表、地方税。これの 2 番、施設整備事業債、これを 1 億 6,590 万円をそっくり減額し、ゼロといたします。

それから、4 の過疎対策事業債。こちらからは、2 億 3,410 万円を減額し、1 億 7,920 万円と改めます。

次に、歳入歳出予算事項別明細書を御説明いたします。

11 ページ、15 款、国庫支出金。これを 6,100 万円減額をし、4 億 2,550 万円に改めます。それに伴いまして、比較のほうも改めます。

それから、12 ページ、20 款、繰越金。こちらでは、1,132 万 7,000 円を減額し、1 億 3,867 万円 3,000 円と改めます。

同じく 12 ページ、22 款、町債。4 億円を減額し、4 億 1,800 万円と改めます。

歳入合計が 4 億 7,232 万 7,000 円を減額し、66 億 1,567 万 3,000 円と改めます。

次、歳出です。13 ページになります。

3 款、民生費。こちらからは、4 億 7,232 万 7,000 円を減額し、15 億 4,182 万 9,000 円に改めます。財源内訳のほうでは、国庫支出金を 3 億 7,644 万 9,000 円と改め、地方債を 5 億 7,400 万円と改め、一般財源は 9 億 6,818 万円と改めます。

歳出合計、同じくこれは 4 億 7,232 万 7,000 円を減額し、66 億 1,567 万 3,000 円と改めます。それに伴いまして、財源内訳の国庫支出金も 10 億 2,983 万 1,000 円、地方債を 1 億 8,800 万円、一般財源が 49 億 1,204 万 4,000 円と改めます。

次に、歳入です。22 ページになります。

歳入 15 款、国庫支出金、2 項、国庫補助金の 1 目、総務費国庫補助金です。こちらのほうは、この自立分散型エネルギー設備等補助推進事業補助金 6,100 万円を減額をして、本

年度予算 563 万円と改めます。

次、29 ページになります。20 款、繰越金、1 項、繰越金、1 目、繰越金。これは、1,132 万 7,000 円を減額し、1 億 3,867 万 3,000 円と改めます。

次に、32 ページ、22 款、町債、1 項、町債、2 目、施設整備事業債。こちらからは、1 億 6,590 万円を減額し、本年度予算はゼロといたします。

それから、4 目、過疎対策事業債。2 億 3,410 万円を減額し、1 億 7,920 万円に改めます。

必然的に 33 ページの合計が 4 億円を減額し、4 億 1,800 万円と改めます。

続きまして、歳出です。55 ページになります。

3 款、民生費、2 項、児童福祉費、2 目、認可保育所費。こちらからは、4 億 7,232 万 7,000 円を減額し、本年度予算 4 億 655 万 7,000 円と改めます。

12 節、委託料で保育園増築工事施工管理委託料ほか 612 万 7,000 円並びに保育園補助金申請業務委託料ほか 1,600 万円、これらを減額し、委託料が 357 万 9,000 円と改めます。

工事請負費につきましては、4 億 5,020 万円を減額し、ゼロといたします。

民生費の合計が 56 ページになります。民生費の合計を 5 億 3,332 万 2,000 円に改めます。

説明は以上です。

議長（吉野 徹）

これより修正案について質疑を行います。

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

今、内容を精査したいので、しばらくの間、休憩を取っていただきたいのですが、動議として提出します。

議長（吉野 徹）

賛同者はいらっしゃいますか。

—（6 番、筒井秀樹議員、挙手。）—

筒井議員、賛同者ですか。

（6 番）筒井秀樹

休憩には賛同です。

議長（吉野 徹）

暫時休憩いたします。

—（午前 10 時 18 分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。

—（午前 10 時 30 分）—

議長（吉野 徹）

7 番、石田タマエ議員、演壇でお願いいたします。

これより修正案について質疑を行います。

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

それでは、何点か伺います。

石田議員が修正動議を提出されたというのは、私は大変残念に思っています。というのは、この1年半くらいになりますか、ずいぶんいろいろ石田議員とは議論をさせていただきました。石田議員は、今も変わっていないのだと思うのですが、ずっと2園ということをお自分の目標というか、それが理想ということをおずっと言い続けてきたことは存じております。しかし、今のこの状況で増築よりも現状のままが良いという選択をされたということですね。それについて、まず1点、お願いします。

議長 (吉野 徹)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

現状のままが良いという選択を私がしたわけではありません。修正動議を出した理由にもいろいろありますけれども、あまりにも住民の理解が得られていないことや、いろいろきちんと精査ができていない。特に、わかば保育園、上郷保育園については、地元との協議も深まっていない。また、それに対する小学校の件に関してもきちんと議論がされていない。そういった状況のなかで、まずは1年間。これらをしっかりと精査、協議をする必要があるでしょうという今の修正動議です。決して今のまま5園を残しておくことの修正動議ではありません。

議長 (吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

そうは言いますが、石田議員も一緒に活動されている「よりよい保育を進める町民の会」の皆さんは、私の知る限りでは現状維持を言っていますよ。私は言っていると思います。そのなかで、こういったものが出されたのだと私は思いますので。石田議員が個人で出したわけではないと思いますので、あえて伺ったのです。

それと、いろいろ修正動議の理由の中に、確かに私も全て町が、石田議員が指摘したことが100%だとは思っていません。しかし、私は、教育委員会も当局もかなりの部分で説明したと思います。学校の問題にしても、例えば、わかば保育園、上郷保育園の問題にしても、いろんなことを考えて説明していると私は思うのです。決してほったらかしにしているとは思っていません。ですから、改めますけれども、まず、この2園というものができなかったときに、今のまま進んでも良いというふうに、石田議員というよりも「よりよい保育を進める町民の会」の皆さんはそう思っていると、私は大半の人がそういうふうに見ていると思います。

では、その点について、お願いします。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

その「よりよい保育を進める町民の会」ですが、私もそこに参加をさせてもらっています。ですが、その会の議論の中でも、私の意見としては、「混合保育を解消して、できるだけ小規模の保育園が良い。」という自分の主張は変わっていません。今、これは「よりよい保育を進める町民の会」として修正動議をしているのではなく、私は一議員として修正動議を出しています。「よりよい保育を進める町民の会」では、いろいろな意見があります。いろいろな意見がありますけれども、今、修正動議を提出した理由を何点か述べましたが、こういったことも非常に不安視しているという状況は、皆同じだと思います。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

もちろん、これだけのことから、いろんな議論が出るのは当たり前だと思うし、それが普通だと思うのです。賛成している中にも、決して。それが最高に良いと思っているかたもいるでしょうし、でも、いろんな全体の中ではこれが最適ではないかと思っている人もいっぱいいると思うのです。私はきちんと全町の皆さんに聞いたわけではないのですが、でも、私の考えているなかでは、いわゆる保育園に出している保護者のかた、これから保育園に出すかた、若い人たちは、圧倒的という表現がどうか分かりませんが、私は明らかに多いと思います。そういう若い人たちが求めている、そういったことに少し水を差すのではないかと思いますし、少し若い人をがっかりさせてしまうのではないかと私は思うのですが、そういうことは、どんなふうに思っていますか。考えていなければ、考えていないでけっこうです。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

これから子どもさんを保育園に出す、出している若い人たちの大半が賛成しているという恩田議員の御意見ですが、私も賛成しているかたが多くいらっしゃることは自分なりに承知しているつもりです。ですが、反対している人もいます。間違いなくいます。もちろん、反対の理由もそれぞれにあると思います。そういったことにもう少し真摯に耳を傾けなければならぬ。ただ若い人が賛成だ賛成だというだけではなく、真摯に耳を傾けなければならぬということがあると思います。それと、賛成している若い人たちの意見を聞いてみますと、今の保育園の環境があまりにも、極端な話をすれば、環境が良くない。例え

ば、いつもエアコンの話が引き合いに出されるのですけれども、結局、今ある保育園の必要な改修がなされてこないで、いきなりただ新しい保育園を造れば全て整うのだというような進め方、これにとっても反発をしている若い人たちもいらっしゃいます。「もう何も言ってもしょうがないんだから、もう新しい大きい保育園を造れば、そういったこともないんでしょうから、もうそれはそれでいい。」というかたもいらっしゃいました。そういったことで、若い人たちほとんどが賛成している、反対しているということではなくて、若い人たちの中でも、賛成の中でもいろいろな理由で賛成していらっしゃるかた、反対のかたもいろいろな理由で反対していらっしゃるかたがいるということで、もう少し、その辺りを丁寧に説明、また、意見交換をする必要があると思います。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

3 点ほどお願いします。今、お答えがあったのですけれども、5 園をそのままにするということは、これは今の結果から見て間違いないと私は思っていますが、それを踏まえて、3 点ほど質疑をさせていただきます。

今回の保育園の施設整備の中に昨年行った園庭の整備があります。砂場とか人工水路とか屋外の遊具等が今年の手配に入っております。今回、これを全部なくすわけですので、今、ここまでやってきた園庭の中のそういったものができなくなるということになるので、できたものは有効に使わなければならないと思いますが、そういったものはどう考えておりますでしょうか。

それから、もう一つですが、今回、設計管理の金額が落とされると、当然、実施設計に対する施工管理とかそういったものがなくなるわけですので、今回の実施設計に関する責任というのは誰も持たなくなります。

また、今言いましたように、石田議員の今何点か挙げた理由からしますと、今後、どうするかということなのですけれども、今回の設計で管理委託がそういったかたちでなくなりますと、責任を持つことがいなくなる。そして、今回の実施設計は、当然、そういった面で今までのものが空手形になって、昨年、3,700 万円ほど掛けたものがなくなる。なくなるというのですか、どぶに捨てられたような状況になります。そういったことは、どういうふうに考えておるのでしょうか。

それから、過疎債、施設整備事業債につきましては、今まで今年借りられるということで協議をしてきたのだと思いますけれども、これが今回、予算から落とされると、今度、本当にいつ借りられるか。これが今年の手配からなくなれば、少なくとも今年はまだ借りることはできません。では、これは一つの組織として、「今年だめだったから、来年またにしてくださいね。」というようなことを軽く言えるような状況では私はないと思いますけれども、その点について、どう思っておりますか。

3 点ほど、お伺いさせていただきます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

一つ目と二つ目は、きっと同じ内容だと思います。一つ目は、既に工事をした部分についてはどうするのか。もっと有効に活用するべきではないかということと、二つ目の実施設計を無駄にするのかということだと思います。私は、子どもの育ちに本当に良いこと、必要なことであれば、極端な話、これが無駄になっても、これは決して無駄とは言わない。より子どもの育ちに良い環境ができれば、無駄とは言わない、言えないと思います。今、この段階では。ただ、それが前提です。ですが、ただ、今回の修正動議は、もう1回考えましょうという動議ですが、私個人の考えとしては、ここまで進んでしまっているということを考えれば、もう1回、修正動議を出したこの理由、それらをきちんと精査をする必要が当然あります。そういったなかで、私は、今の津南町の中では、規模を小さくして、50人前後の規模にして、0・1歳児の専用棟を増築というのも一つの方法かなと考えております。これは、私個人の意見です。まだ十分協議、精査は必要だとは思っています。

それから、この起債、来年もう一度出すことができるか、できないか、それはちょっと私は今分かりません。

議長（吉野 徹）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

昨年から進んでいる園庭の工事につきましては、まだ砂場とか水路とか、そこに据え付けるような遊具とか、そういったものは全くそろっていないのです。それをできたものを有効に使うために、そういったものも当然必要になってくる。使わなくても良いということにはならないと思います。ぜひできたものは使っていくべきだと思いますけれども、仕上げの工事についても今回落とされるわけですから、それができないわけですね。

それから、もう一度聞きますけれども、実施設計がなくなれば、施工管理する人ももういらなくなるわけですからよろしいのですけれど、今、聞きますと、昨年の実施設計に関する費用、今、無駄になっても良いというような話でしたけれども、本当にそれでよろしいのでしょうか。もう一度、確認させていただきます。

それから、一度、過疎債というものをここまで協議をしてきて、「今回、こういうことでやめましたのでいいです。それで、そのうちまた借ります。」というような。今、個人的なと言いましたけれども、未満児棟を別に建てればいいというようなこともお聞きしましたが、そうなれば、またそれなりに過疎債等も借りなければならないと思います。そういったことがちょっと私はまだ。それは、反対するわけですから、やっぱりどうしたほうが良いのだろうかということは、はっきりとここで言うていただかないと私共も判断がつかみませんので、ぜひお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

一つには、過疎債等が今ここでやめたら、また次にいつ借りられるか分からないということですね。私もその辺は分かりません。答えられません。ただ、過疎債を借りる、交渉するにしても、予算が通ってから交渉するものではないのですか。とすれば、この予算が通ってから、その交渉を。もちろん事前にいろいろ調査等々はしているとは思いますが、過疎債を申請するというのは、予算が通ってから申請をするというのだと私は思っています。ですから、今既にそういう進んでいるものをここで蹴ってしまえば、いつ借りられるか分からないというのは、私には理解ができないのですけれども、予算が通らないうちにそれをもう進めているのかどうかですね。

それから、できたものは確かにいろいろ有効に使うことは大変必要なことだと思います。ただ、私は基本的には、本当にこれだけ投資はしたのだけれども、例えば、こっちのほうが本当に子どもの育ちにより良いのだということになれば、決して無駄とは言わないけれども、これがもし有効に使えないような状態であってもより良い方向があるのであれば、私はそれはそれで良いと思います。ただ、個人的な考えですけれども、そこまで今進んできてしまっているのも、一つ私の中では、この状況のなかで規模の小さい（0・1歳児の増築を）。今、0・1歳児が設備的にそれぞれが非常に不足しているのです。やはり、平成30年に改正された保育指針でも、未満児の対応が非常に強くうたわれているところもあります。そういったことで、そういうのも一つの方法かなと、個人的には考えています。

議長（吉野 徹）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

一つ答えていないと思うのですけれども、実施設計が昨年行われたわけですが、今言いましたように予算がなくなるということは、その施工管理等々に係るものは誰も責任を持たなくなるわけで、昨年の実施設計は宙に浮いてしまう格好になるのです。ということで、これは仕方がないのだということで、今おっしゃいましたが、本当にそれでよろしいのでしょうかということが1点抜けておりましたので、お願いします。

それから、今言いましたように造成工事が途中で、砂場とか水路とか遊具とか、そういったものは、やっぱり工程の中で完成しなければならないことだとは思いませんでしょうか。それについても、今回、工事費の中に入っているのですけれども、それをみんななくすわけですから、それも絶対に進まないわけですね。そこはどうしますか。

今、言いましたように過疎債等につきましては、今回、もう過疎債がなくなるということは、今年予算にはもちろん間に合わなくなりますし、借りることが分からないというのは、逆に、この予算には載せられないわけですね。借りるか借りないか分からないという、これが通ってから交渉するとおっしゃいましたが、借りられるということが分からなければ、この予算には載せられないわけですね。今回、この予算の中に過疎債が

載ってきましたけれども、そう思われたいのでしょうか。逆でしょうか、私の考えは。もう一度、それだけお伺いします。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

水路とか、手を付けてあるものがあるのであれば、それはどういうかたちで今取めたらいいのか、それは協議をするというか、専門家の意見を聞いたりして、水は流れるようにしていかなければいけないと思いますし、その必要はあると思います。

過疎債については、私、専門的なことはよく分かりません。ただ、ここに来るまでの事前協議というのもきっとあったのだと思います。でも、申請を出すのは、恐らく予算が通ってからではないかと思います。私は思うのです。私は専門的なことは。もう申請を出してあるのですか、予算が通らないうちに。恐らくそういうことはないのではないかと思いますので、事前協議は事前協議として進められているのかもしれませんが、申請はまだだと思います。—（滝沢議員「1点、抜けているのではないですか。もう一度確かめたいと思って言ったのですが、昨年の実施設計の予算はなくなってもいいのですねということを知ったのですが、もう一度、お願いします。実施設計に関する費用について、それはもう宙に浮いてしまうわけですが、それは本当によろしいのですね。」の声あり。）—

さっきも私、返答したかと思えます。実施設計の経費は、既に掛けてあります。それがもう宙に浮いてしまうのであれば、大変残念なことだと思います。でも、本当に地域の住民の皆さん、町民の皆さんが納得をして、子どもがこういう環境のほうが良いのだということになれば、それは私は致し方ないことかと思えます。ただ、私個人の意見としては、そこまで進んでいるものがあるので、本来であれば、私はこぼと保育園に増築すればいいというのがずっと自分の思いでありましたけれども、そこに0・1歳児の、本当に家庭にいるような環境を整えてあげるという意味で、規模を縮小して増築を。これは本当に個人の意見です。今までのそういったものを生かして増築するのも一つの方法かなと思っています。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

二つばかり質疑させていただきます。

今回の保育園の増築計画というのは、未満児棟を単に建てるだけの計画ではなく、子育て支援センターを内包したり、統合により空いた保育園を学童保育に利用するといった、子育ての全てを賄うために総合的に考えた計画なのですが、この増築計画をなくすとすると、そういう子育て支援センターとか学童保育は今も問題があるわけです。今というか、これは7年前から答申の中に入っているわけです。保育園と同時に進めていか

なければいけないということで。その点は、どう考えておられるか。

そして、もう1点、先ほど、「上郷地区は何も保育園に関して話し合われていなくて、いつ統合するか分からない状況で、何人ひまわり保育園に来るのか数字がはっきりしないうちに250人規模というのはおかしいのではないか。」ということをおっしゃいました。これは公表していませんけれども、今現在で、ここでは数字を言いませんけれども、統合しなくても何人のかたがひまわり保育園に行きますと、そういうデータもしっかり取っております。そのことだけ伝えておきます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

今の計画は、子育て支援センターが内包されていますね。私は、子育て支援センターは旧中津保育園に。私の個人的な考えですが、旧中津保育園を子育て支援センターにすれば、全て条件が整っていると思います。現に、今、保健センターで行われていますけれども、そこに徒歩で行ける人はごく近隣の人だけですよね。ほとんどの人が車で行くと思います。そうしたら、旧中津保育園、そこで何ら問題はないのかなと思います。

それから、学童保育につきまして、今、総合センターでやっています。確かに、いろいろ環境が全て整っているとは言い難いと思いますが、学童保育についても、確か四、五年くらい前になりますでしょうか、かなり学童保育のための改築はしてきています。そういったことで、学童保育については、今、私個人としては考えの中に持っていません。

それから、上郷にかなりの人数で賛同者がいると久保田議員がおっしゃっていたかと思います。それらも含めて、やっぱり統合計画というものは、きちんといつの時期に上郷を統合するのか、地元の人としっかり協議をし、どのくらいの賛同をいただいた、小学校はどうするのか、そこを久保田議員の個人活動のなかでの話ではなくて、行政としてきちんとその協議を進めていく必要はあると思います。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

小学校も含めてなのですが、上郷地区では、この3月、振興協議会の総会の中で統合に向けた設立委員会を立ち上げて進める方向でいます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

それはそれで地区の皆さんが十分協議をして納得する方法を取っていただかなければならないと思います。それがやっぱり行政もそれらをきちんと受け取れるだけにして

いかなければならないと思います。私、基本的には、大規模保育園、特にマンモス保育園と言われる規模には絶対反対なのです。私自身が反対なのです。ですから、基本的には、こばと保育園、ひまわり保育園、この2園を柱に緩やかな統合をしていく必要があるだろうと思っています。当然、わかば保育園についても新規就農者が増えている地域ですので、農業をするためにどうしても保育園に小さいうちから子どもを預けなければならないという事情もあります。そういったかたがたの御意見、そういった事情をどういうふうに行政が判断をしていくのか。わかば保育園は、そういった意味で、小規模でずっと残していくのか。今、現に「この3園でスタートします。」と言っていますけれど、わかば保育園の保護者の皆さんは、「そうは言っているけど、いつ全部統合されてしまうのか、とても不安だ。」と。あるいは、「ひまわり保育園にはあれだけお金を掛けるけど、そうやってわかば保育園を残されて、一切お金を掛けないでいくのか。」、そんな心配を皆さんしています。だから、この前の、これは保育園の説明会ではなく、「町長と語る会」という会の中でも、竜神の館の説明会にもお出でになられましたけれど、それでも納得いかないと言って、上郷のほうにもまた同じかたが説明会に来られたと。それだけ不安をお持ちになっていらっしゃるのです。だから、やっぱりそこら辺りは、きちんと方向付けをする必要があると思います。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

議案第16号について、討論を行います。

まず、当局の原案に賛成のかたの発言を許します。

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

一般会計予算原案に賛成討論いたします。

一般会計は、前年度比8.25%増の70億8,800万円と一般会計が70億円を超えたのは平成28年度以来の5年ぶりとなりました。しかし、財源としては、町税が新型コロナウイルス感染症による経済への影響などを見込み、前年度比7.3%減の9億6,888万円の見込みであり、大変厳しい財政の中ではありますが、第6次津南町総合振興計画、第2期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略のスタートでもあり、今年の初年度は特に立町の基である農業を引き続き柱にしながら、新たに教育・保育の津南町として、強く打ち出していきたいという町長の強い思いが伝わる一般会計だと思います。

農業関係では、スマート農業の加速化事業、農業の基盤化を図るため、新たに津南町農業振興基金の設置をし、ほ場の推進と担い手や法人の経営基盤の強化。

労働関係では、地元への若者の雇用促進支援として、中高生への地域企業紹介イベント町の産業発見塾や新卒者向けの就職企業ガイダンスの開催、また、地元企業のオンライン採用活動等の新しい取組への支援。

町の活性化対策としては、地域おこし協力隊を8名、集落支援員を2名の設置や、移住・定住促進助成事業の拡大は、大いに評価したいところであります。

また、特に教育関係では、保育園整備のための保育園増築は、子どもたちや孫たちへの

将来への積極的な投資であり、賛同をいたします。今回の保育園増築計画では、これからの時代の様々な変化に対応していくためにも、ひまわり保育園に胎児から就学時前までの子育て支援機能を集約していく必要があります、単に未満児棟の増設だけではなく、子育て支援センターを既存の園舎に内包することで、今までの子育て支援センターに関わる課題を解消でき、新たに専用の乳児室、ほふく室、調乳室等を設けることで、より安全に安心して乳幼児を預けることができることでしょうか。また、7年前の津南町保育園等のあるべき姿検討委員会の答申どおり、保育園問題だけではなく、子育て支援センター、学童保育まで、今回の保育園整備により、それらの課題がようやく解決に向かっていきます。これでやっと津南町で安心して子どもを産み、育てやすい環境が整い、若い子育て世代の夢と希望が叶うことでしょうか。

最後に、感染収束後を見据えた社会や経済の変化にも対応する、掲げた目標に沿い、感染禍を乗り越えるより効果的な施策を展開していただきたいということをお願いし、原案に賛成討論といたします。

議長（吉野 徹）

次に、当局の原案及び修正案について、反対のかたの発言を許します。

—（討論者なし）—

次に、当局の原案に賛成のかたの発言を許します。

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

原案に賛成の立場で討論させていただきます。

商業面で言えば、なかなか前に進まないDMOに不満を覚えながらも、ところどころに稼ぐといった声が聞こえてきました。特に、農政のほうから、販売促進やスマート農業等の声が聞こえ、津南町に少しずつ新しい風が吹き始めたと感じています。コロナ禍においてひっ迫する地域経済の対策は国の第3次配分に期待するとして、今回の予算案の中で二つの懸案事項、一つ目、宝山荘の解体によって、町有不良債権建物が一つ解決します。将来掛かってくる解体費用が道路拡張の費用で賄えています。

次に、子育て世代を10年待たせた保育園整備に予算が付けられました。保育園整備で、早朝・延長・土日・病後児保育等のニーズを満たし、若い世代への負担を少しでも減らし、少しでも働きやすい環境の提供、そして、子どもたちには、それなりに同級生がいる健全な社会環境も提供できると思います。

まだまだ難題は多々あると思いますが、津南町が少しでも前に進むことに期待して、今回の予算案に賛成いたします。

以上です。

議長（吉野 徹）

次に、修正案に賛成のかたの発言を許します。

10番、栞原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

修正案に賛成の討論をいたします。

賛成の理由を申し上げます。

一つは、町に提出した 3,300 筆を超える署名に対し、真摯に向き合おうとせず、直接民主主義を無視したことです。

二つ目、コロナ禍以前に計画をされた大規模保育園建設は、十分な議論もせず、町民の理解を得られているとは言い難い。先日の町長と語る会からは、保育園建設への町長のその熱意が感じられなかった。反対意見や通園道路の危険性を指摘する声に具体的な対策を示すことができず、疑問視する声が今も届いています。

三つ目に、新型コロナウイルス感染症対策で国から十分な交付金 coming しているにもかかわらず、ひまわり保育園以外は保育室には今後もエアコンの整備は予定していないという。子どもの命も守れないような町長、教育長の姿勢は、人権上極めて問題です。

四つ目、上郷・わかば保育園の統合への説明も一貫性がなく、地元の保護者、住民は、疑問を抱いています。

五つ目、これだけの大事業、11 億円を超える建設事業費について、詳細な資料も返済計画も示さず、説明が不十分であり、議会軽視、住民軽視だと思います。さらに、昨日、私の総括質疑、予算議決前の補助金問題発言に当局も議会も大変慌てた。あつてはならないことが日常的に行われているのか疑います。

今回の保育園増築問題は、提案された後から、ずっと私は、建設ありきと訴えてきました。今、業者との疑惑が表面化すれば、町関係者の責任問題になります。そんな町にしたいと願っています。

よって、この修正案に込められた意味を議員として真摯に受け止め、勇気をもって賛成していただきたいと切にお願いをいたします。

よろしく願いいたしまして、賛成の討論といたします。

議長 (吉野 徹)

次に、当局の原案に賛成のかたの発言を許します。

1 番、滝沢元一郎議員。

(1 番) 滝沢元一郎

それでは、原案に賛成の立場で討論に参加させていただきます。

本年度の一般会計予算は、対前年度比 8.3% 増の 70 億 8,800 万円となりました。本年度は、衆議院議員選挙、3 年に一度本番を迎える大地の芸術祭の開催や新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの接種等、予算に計上されました。

新しいところでは、新規の地域おこし協力隊が 3 人分、優秀な隊員の招へいに期待をいたしたいと思います。併せて、今後、地域プロジェクトマネージャーの発掘にも努力してほしいと思います。

農業振興では、将来のほ場整備、労働力の確保に向けて、農業振興基金が設立されました。国営総合農地開発事業の償還が終了すれば、基金の充実が図られるようになると思います。ほ場整備は、最短でも五、六年から 10 年は掛かります。この基金を活用したほ場整

備と償還低減の制度設計を早めに発信していただけるものと思っております。

教育振興費では、中等教育学校前期生徒への遠距離通学助成が盛り込まれました。中等教育学校では、地域学、英会話及び短期留学、国際的視野を養う特別学習、IT 学習などが活発に行われるとともに、豪雪、地理的、社会的条件不利なこの地において、県内 3 本の指に入る学力の高さを維持しております。まさに驚嘆すべきことであり、地域の宝でもあります。町の最高学府として、人材の育成拠点として、なくすことはできません。地域を上げて、その存続に努力するとともに、広域的な支援についても模索してほしいものと思いません。卒業生が更に多くのことを学び、やがて何人かでも我が津南町のまちづくりに関与してくれるようになることを期待しております。

商工観光関係では、新規事業創出補助金、移住者家賃補助、移住者お試し体験ツアー交通費補助、定住促進助成の増額などが図られております。確実な執行を願いたいものです。

福祉関係では、引きこもりサポート事業が計上されました。国でも明確な数字は掴めておらないようですけれども、全国の予測世帯数では、90 から 100 軒に 1 軒の割合となっておりますが、当町の場合は 40 軒に 1 軒です。専門性の高い人からのサポートにより、社会復帰していただきたいと思いません。

一般会計から津南病院への補助については、ほぼ変わっておりませんが、令和 2 年度、病院事業会計において数千万円の改善が見込めるなど、更なる設計改善に期待をしたいと思います。

本年度予算の中で最も大きいのが保育園整備であります。継続費で総額 10 億 8,800 万円。保育園整備については、賛否、世論が二分していることは承知しております。まず、財政的な観点から言いますと、今、金利 0 % 近辺になるようファイナンスされておまして、過疎債等を借りるには良い条件となっております。しかし、今後、新型コロナウイルス感染症が収束し、景気が回復して、日銀が目標にしている物価上昇率が 2 % に近づけば、当然、出口を塞ぐこととなり、今後、金利が上がることが予想されてきます。仮に、上昇率が 2 % になったとすると、この整備費自体が年 2,000 万円ずつ上がっていくような状況になります。また、整備をやめることとなれば、施工管理もなくなるわけですから、実施設計に対する責任も当然なくなり、設計自体が宙に浮くこととなります。設計に要した費用は、どぶに捨てるのと同じこととなります。また、国勢調査によれば、津南町の未婚者数は、現在、20 歳から 30 歳未満のかたで 457 人、30 歳以上が 849 人であります。そして、今年の町の出生数は 39 人となりました。結婚して町内に居住する者は、昨年が 11 組、一昨年は 14 組となっております。このかたたちの子どもは、3 年目には正式な保育園児になるのですが、よほどの要因がない限り、子どもの数が 30 人程度になるのではないかと予想されます。1 学年 30 から 40 人で 2 クラス、1 クラス 15 人から 20 人、1 クラスに保育士 2 名体制、十分なる遊びや体験スペースも確保した保育園になるものと思っております。子どもの成長は待ってくれません。二、三年はあっという間でございます。また、働き方改革により、早朝保育、延長保育、土日保育のニーズが高まっており、この要請には的確に答えていかなければなりません。また、私の周囲、私の知る限り、現在の親の世代は、家族を持ち、地域社会の中堅となって、公の意識を広く持っております。戦後、民主主義がもたらした高度成長時代の私どもの団塊の世代とは、生活上の価値観や我が子への教育観もおよそ違ってきておりますが、国際化、情報化、働き方改革による 3 人に 1 人の非正規雇用化、貧富の

拡大化する現代社会において、1人でも生き抜いていける資質を持った子どもを育てるためには、この年代の人たちと共に考え、協力し合い、実践をしていくほかは道はないと思っております。

このたびの一般会計では、住民サービスを含めた経常経費と保育園整備の大型案件があり、財政調整基金10億500万円のうち1億6,700万円を取り崩しました。残りは、8億3,800万円であります。財政の硬直化は次第に進んでいるように思います。したがって、今後、貴重な財源となっているふるさと納税など、総合振興計画の目標を前倒しして取り組むべきであります。そして、しっかりと財源を確保することが必要であります。年間、1億6,000万円くらいでは、全く満足できるものではありません。巣ごもり需要があり、金利0%という今の時期がふるさと納税を増やすチャンスであります。財政調整基金10億円、実質公債費率10%以下を常に念頭において財政運営をしていただくようお願いを申し上げて、本年度の予算に賛成するものであります。

以上、終わります。

議長（吉野 徹）

次に、当局の原案及び修正案に反対のかたの発言を許します。 —（討論者なし）—

次に、当局の原案に賛成のかたの発言を許します。 —（討論者なし）—

次に、修正案に賛成のかたの発言を許します。

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

修正案に賛成の立場で討論いたします。

私が住んでおりますのは、上段地区であります。この保育園の統合問題で、私は地元のかたがたの意見を聞いております。町としても、今後とも農業を基本的な産業として盛り立てていくという方針を固めていらっしゃいます。そして、その振興の農業者が集まる所が上段地区であります。その人たちが、新規就農者の若い人たちが何を望んでいるかということをお知らせすると、やはり自分の目の届く範囲で子どもたちが育つ、そのことが大きな安心の要素となっております。ですから、私は、子どもたちが近隣の大人たちに守られ、そして、地域の空気を吸いながら、両親の目の届く範囲で小中学校を送ることが、今後、町の農業を新しい方々が支えるための大きな必要な要因であると考えております。ですから、この修正案に賛成をさせていただきます。ほかの地区でも農業を主とした地区はたくさんございます。町の中心街は、商業であるとか、工業であるとか、そういったかたがたが多いので、町の中心部に保育園が必要であるということは認めておりますが、周辺部の農村地帯の小さな保育園をぜひ守っていただきたい、そのように考えております。現在では、1園化を前提としておりますので、地元のわかば保育園には十分な予算が配分されていない気がいたします。そういったことをなくしていただきたい。そして、中心部にこのひまわり保育園の増築をするのであれば、まず、道路の整備をして、近隣のお年寄りがたくさん車が送迎に出て怖いとか、そして、病院に通うお年寄りが危ないとか、雪が降ったら道が通れなくなるとか、そういったことがないということをまず実現してから、この保育園を造っていただきたい、そのように思います。私は、1年、この保育園予算を凍結

して、もう少し整備をしてから話合いをしたい、そのように考えます。

よろしく願いいたします。

議長（吉野 徹）

次に、当局の原案に賛成のかたの発言を許します。 —（討論者なし）—

原案の賛成討論なしと認めます。

次に、当局の原案及び修正案に反対のかたの発言を許します。 —（討論者なし）—

原案及び修正案の反対討論なしと認めます。

次に、修正案に賛成のかたの発言を許します。 —（討論者なし）—

修正案の賛成討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

まず、議案第 16 号の修正案について採決いたします。

議案第 16 号の修正案について、賛成のかたの起立を求めます。

—（起立 5 名、非起立 8 名）—

賛成少数です。よって、議案第 16 号について、修正案は否決されました。

議案第 16 号について修正案が否決されましたので、当局の原案について採決いたします。

議案第 16 号について、原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（起立 9 名、非起立 4 名）—

賛成多数です。よって、議案第 16 号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

議案第 17 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 17 号について採決いたします。

議案第 17 号について、原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（起立 11 名、非起立 2 名）—

賛成多数です。よって、議案第 17 号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

議案第 18 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 18 号について採決いたします。

議案第 18 号について、原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（起立 10 名、起立 3 名）—

賛成多数です。よって、議案第 18 号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

議案第 19 号について討論を行います。

まず、原案に反対のかたの発言を許します。

5 番、桑原義信議員。

(5 番) 桑原義信

介護保険特別会計予算に反対討論します。

介護の社会化の名のもとに介護保険制度がスタートして丸 20 年になりました。より多くの高齢者が介護サービスを利用できるようになりましたが、経済的な事情で必要なサービスが利用できないという声をも後を絶ちません。介護現場では、慢性的な人手不足が続いていると聞いています。今年度、政府が示した介護報酬の改定確定率は 0.7% 増、国費で 196 億円です。この引上げ幅では、深刻な人手不足の解消、過酷な労働環境の改善が厳しい経営のなかで低く抑えられている賃金水準の底上げを根本的に打開するには不十分です。国庫負担を増やし、保険料は低額に抑えるなど、国の責任で必要な介護が保証され、安心して利用できる制度に改善していかなければならない。足りない部分は自助・互助でやってくれという介護保障に値しない貧困な政策の転換を国に声を上げるべきです。

以上で、介護保険特別会計予算に反対します。

議長 (吉野 徹)

次に、原案に賛成のかたの発言を許します。

— (討論者なし) —

反対討論なしと認めます。

次に、原案に反対のかたの発言を許します。

— (討論者なし) —

賛成討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

議案第 19 号について採決いたします。

議案第 19 号について、原案に賛成のかたの起立を求めます。

— (起立 10 名、起立 3 名) —

賛成多数です。よって、議案第 19 号は原案のとおり可決されました。

議長 (吉野 徹)

議案第 20 号について討論を行います。

— (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 20 号について採決いたします。

議案第 20 号について、原案に賛成のかたの起立を求めます。

— (全員起立) —

全員賛成です。よって、議案第 20 号は原案のとおり可決されました。

議長 (吉野 徹)

議案第 21 号について討論を行います。

— (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 21 号について採決いたします。

議案第 21 号について、原案に賛成のかたの起立を求めます。

— (全員起立) —

全員賛成です。よって、議案第 21 号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

議案第 22 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 22 号について採決いたします。

議案第 22 号について、原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 22 号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

議案第 23 号について討論を行います。

まず、原案に反対のかたの発言を許します。

—（討論者なし）—

反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成のかたの発言を許します。

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

令和 3 年度津南病院事業会計予算に賛成の討論をいたします。

今、津南病院の果たすべき役割といたしまして、外来・入院患者に安心医療を提供する、町民の命の安全・安心の確保を担保することであります。一方で、慢性的赤字体質を改善する岐路にもあります。新年度からは、早期診断治療、在宅医療や生活習慣病をできるだけなくす、健康寿命を延ばすことを主眼に総合診療内科、糖尿病専門外来の新たな取組や訪問診療を拡充することなど、かかりつけ医・病院としての使命が強く伺えます。また、昨年度からの委託コンサルで、しっかりとした経営感覚を持ったの経営が行われ、その成果もしっかり実になっています。新年度から医療コンサルを詳細に受けることにより、更なる赤字改善につながるものと考えます。さきの合同常任委員会での予算説明からも職員一同が共有認識してまい進するものと期待できます。

最後に、林院長先生、副院長先生は、病院運営に対し、強い意志で取り組もうとしております。林院長先生の意思を皆さんに伝え、このことを踏まえて、本予算に賛成です。議員の賛同をよろしくお願いいたします。

議長（吉野 徹）

次に、原案に賛成のかたの発言を許します。

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

津南病院事業会計当初予算に一言申し上げて、賛成の討論をいたします。

昨年 6 月の答申内容は、具体的な提案であり、取組状況も先日、総師長からも具体的に示されました。ここまで具体的にやれば、あとは職員や有識者が一つになり十分議論をすれば、経営改善もできると考えます。小さい町だからこそ、国民健康保険の動向や人間ドック、各種健診など必要なデータを集めれば、疾病の整理ができます。2015 年、全国自治体病院協議会の経営診断でも指摘しているように、病院事業の運営は、一般会計の財政

運営と異なった視点で経営改善に取り組む必要があるとしています。町の将来を見据えながら、町を上げて取り組んでいくことが大事だと思います。私たち共産党も主張してきましたが、(株)麻生も指摘しているように、専門知識のある職員を今後常駐していくことが喫緊の課題だと本気で考えていただきたい。(株)麻生の診断の中にも情報を集めることは多々ありますが、病院経営のいちばん大事な所を(株)麻生に任せるのは不十分さと危険性があります。国の医療政策に巻き込まれていくような気がいたします。1月に出された経営診断にじっくりと取り組み、これ以上、委託する必要はないと思います。今まで努力して実現してきたからこそ、自前でもやれるのではないのでしょうか。今後、更にスタッフの確保とゆとりのある看護をしていただきたい。待遇改善にも町と一緒に力を入れていただきたい。国の医療政策でベッド数が減らされ、十日町・津南地域の医療資源も限られていることは職員も十分分かっています。今までの取組を評価し、今後も町を上げて経営改善に取り組み、住民の命と健康を守っていただきたい。

以上、賛成討論といたします。

議長（吉野 徹）

次に、原案に賛成のかたの発言を許します。

—（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

議案第 23 号について採決いたします。

議案第 23 号について、原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 23 号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

昼食のため、午後 1 時まで休憩をいたします。

—（午前11時 44 分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

日 程 第 11

議案第 24 号 令和 2 年度津南町一般会計補正予算（第 15 号）

議長（吉野 徹）

議案第 24 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 24 号について御説明申し上げます。

総務課関係で、歳入で、地方交付税の増。

福祉保健課関係で、歳入で、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業国庫負担金の減、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金の増。歳出で、看護師報酬等の

減、消耗品費の減、接種委託料の減、システム改修委託料の増。

建設課関係では、歳出で、災害復旧工事費の増でございます。

細部につきましては、それぞれ担当課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

総務課長（村山詳吾）、福祉保健課長（鈴木正人）、建設課長（柳澤康義）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（吉野 徹）

これより質疑を行います。

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

先日、説明を聞いたのですけれども、どうしても分からないものですから、この場で質疑させていただきます。ワクチン接種の件ですけれども、5 ページの歳入では、委託料を 260 万円ほど減額したけれども、システム改修で 100 万円が増えましたということで、歳出を見ますと、そのプラスマイナスがあって、委託料とか需用費、報酬を合せてトータルで 150 万円くらいマイナスになっているわけです。この辺の数字と来年度の繰越明許費が、このワクチン接種が 490 万円、来年度に繰り越しますという、この数字の整合性がどうしても数値が合わないの、その辺を教えてください。

先ほど、先行接種と優先接種と一部一般のワクチンが延伸になって今年度できなくなったということですが、これも 1 人当たり二千二百幾らの接種費用で計算していくと、何人分を予定していたのか。先行接種と一般ですね。何人分予定して、それが余ったのかという、この 2 点について、すみませんが、御教授いただきたいのです。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

説明が若干不足しておりまして、申し訳ございませんでした。まず、歳入の所の中ほどの国庫負担金を御覧いただきたいと思えます。262 万 7,000 円の減額ということになっております。この分は、接種費用そのものに掛かる部分の費用ということで、直接の接種費用そのものは全て令和 3 年度以降送りということになるので、その全額を減額させていただくものということになっておりますが、これに対応する歳出は、では、どの部分なのかということになりますけれども、めくっていただきまして、予防費の中の報酬の 15 万 6,000 円の分、需用費の 9 万円の減額の分、12 節、委託料の中の 238 万 1,000 円の減の分、これらを合わせた金額がちょうど歳入のほうの負担金の 262 万 7,000 円ということになっております。歳出のほうの 1 節の報酬、10 節の消耗品費の減につきましては、私どもが集団接種でやらせていただく部分で、直接看護師等を雇用した部分、あるいは、実際接種に掛かる消耗品等として提示をさせていただいた分がとりあえず令和 2 年度は不要であるという

ことで、この部分を削らせていただいたり、接種の委託料の 238 万 1,000 円が減額になっておりますけれども、こちらは、国保連合会を通じて、医療従事者の分ということで直接請求がある部分と私どもが津南病院に医師等の派遣も含めて集団接種の分ということでお願いをさせていただき予定の分ということで、委託料で盛らせていただいた部分、とにかく令和 2 年度に係る部分につきまして、全て接種に係る部分を減額をさせていただきということになっております。

それから、では、繰り越す部分がどうなっているのかというところですが、ワクチン接種の関係の歳入のほうで、補助金ということで下段のほうにありますけれども、接種体制確保事業に係る部分というのは、実際に会場を設営したり、予約を取るためのシステムを入れたり、先ほどの接種の直接の経費の中でその他賄えない部分を全てこのほうで接種体制の確保のために予算を盛りなさいということになっております。この部分につきましては、2月、3月ということで、補正予算を組ませていただいたところでございます。そのなかで、今、予算額がこの予算書の中だと、ほかの科目もちょうど合わさっているものですから、総額が見えにくいところがあるのですが、今回、100 万円のシステム改修を増額させていただきましたので、合せて、このワクチンの接種体制整備に係る部分は 967 万 7,000 円という歳出の予算額ということになっております。この中で既に年度内に執行予定のものということで、約半分の 470 万円ほどの部分は、年度内の執行が見込まれるものということで予定しております。残ります 490 万 4,000 円を、ここについては、国のほうは減額等をする事なく、既に市町村のほうに交付をするので、しっかり繰り越したうえで、翌年度、執行していきなさいという話をいただいているものですから、その部分を町のほうで繰り越させていただきということになっております。

以上です。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

もう一つの質疑にお答えされていない。何人分の接種を予定して繰り越したかという。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

手元に細かい補正のものは持ってきておりませんので、申し訳ないのですが、確か約 300 名分の接種費用を盛らせていただいたと。 —（風巻議員「時間が掛かるようなら後ほど。」の声あり。）—

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

一言で言いますと、今期に予定していたのは 270 人分だと。それに単純に 2,250 円だか何かを掛けると 60 万円くらいにしかいかないから、この接種費用の 220 万円ができなくなったというのが私は分からないなという質疑をしたので、また後でけっこうです。

議長 (吉野 徹)

ほかに質疑はありませんか。

— (質疑者なし) —

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

— (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 24 号について採決いたします。

議案第 24 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。

— (全員起立) —

全員賛成です。よって、議案第 24 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 12

議案第 25 号 工事請負契約の変更について (反里口頭首工災害復旧工事)

議長 (吉野 徹)

議案第 25 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

令和 2 年 7 月 10 日、議案第 50 号により議決を経て締結した反里口頭首工災害復旧工事請負契約の契約金額を変更させていただきたいので、議会の議決をお願いするものです。

細部につきましては、建設課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議長 (吉野 徹)

建設課長。

建設課長 (柳澤康義)

— (以下、資料に沿って細部の説明を行う。) —

議長 (吉野 徹)

これより質疑を行います。

— (質疑者なし) —

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

— (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 25 号について採決いたします。

議案第 25 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。

— (全員起立) —

全員賛成です。よって、議案第 25 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 13

陳情第 1 号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

議長（吉野 徹）

陳情第 1 号を議題といたします。

委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（滝沢元一郎）

それでは、『最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書』の採択を求める陳情書につきまして、産業建設常任委員会に付託されましたので、その審議の結果を報告いたします。

現在の最低賃金が大変低いことから、最低賃金を上げてくださいということと、それから、それに伴い、中小企業につきまして、大変な経営のなか、そういった賃金を上げるために国の支援の拡充を求めるという内容の意見書でございます。この意見書につきましては、「零細企業の経営者の皆様がたが賃金がなかなか重荷になっている。」という意見もございました。しかしながら、現在、こういったコロナ禍のなか、大変困っている大変な業者がたくさんございます。また、この最低賃金の内容が東京、あるいは地域との格差が大変大きい。また、今、コロナ禍で賃金の格差が大変広がって、なかなか生活に大変で、そういった人たちも多くいるという今の社会情勢がございます。そうしたなかで、審議をした結果、今、日本は、62%を内需に頼る国でございます。この際、そうしたコロナ禍のなかで、この内需を拡大することがいちばん重要なのではないかとということで、国民の収入につきまして、少しでも最低賃金を上げることが必要ではないかという意見にまとまりましたので、この際、この陳情につきましては、採択をするということで、産業建設常任委員会では決定いたしましたので、皆様がたに御報告を申し上げます。

以上です。

議長（吉野 徹）

委員長報告に対する質疑を行います。

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

最低賃金を上げて所得を上げて経済の活性化をする、これはもう基本で非常に良いと思うのですがけれども、この意見書の中に「最低賃金を 1,500 円以上とすること。」というふうに書いてございますけれども、実際に今、新潟県は 831 円で、非常に大きな開きがあります。私は、段階的にというほうが良いのではないかと思います。実際に 1,500 円になった場合、非常に会社の経営者は困るかたもいらっしゃるのではないかと思いますので、

この辺については、委員会の中でどのようなお話があったのか、その辺について、1点、お聞きしたいと思います。

議長（吉野 徹）

産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（滝沢元一郎）

今ほど申しあげましたように、1,500円という大きな数字になっております。今現在、東京でもこんなにはなっておりません。私どもは、先ほど申しあげましたように、最低賃金の地方と都市部の格差、また、少しでも最低賃金を上げるということで合意したわけですけれども、1,500円というのは、将来の目標数値だと私どもは理解をしております。1,500円一挙になんていうことはとてもできないと思っておりますが、徐々にそういった内需の拡大によって、そうなっていただきたいということで考えております。

以上です。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

この意見書の2番の「最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正すること。」、全国一律に改正するというのを要望したいという御意見なのでしょうか。そうした場合、地方経済が大変な状況になると思うのですが、その辺はどうでしょうか。

議長（吉野 徹）

産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（滝沢元一郎）

実際に今、都市部と地方においては、かなりの格差の開きがございます。この開きは、やっぱり徐々に埋めていかなければならないと思っております。今、特に地方部においては、非正規雇用とかそういったものがありまして、120万円から150万円程度の所得しか、そういった格差が大きいわけでありまして、したがって、私どもは、できれば都市部に近づけていっていただいて、そういった地域の購買力、あるいは内需の拡大に少しでも役に立てばいいかなという考えでまとめております。

よろしく願いいたします。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

趣旨は分かりました。そうしたときに、例えば、この中小企業への支援策です。これらも

中心部と地方とかなり経済の状況は違うはずですので、当然、ここら辺りも、ただ一律に一定額ではなくて、それなりの地方の経営も成り立つような支援策が必要だと思います。

議長（吉野 徹）

産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（滝沢元一郎）

そういった最低賃金の格差を是正することによって、地域の購買力を上げるということと、そういった最低賃金を上げるということで、零細・中小企業の経営を救うために、この中小企業支援を厚くしていただきたいということで、意見書の趣旨で私どもは賛同いたしましたので、よろしく願いいたします。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

陳情第1号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

陳情第1号について採決いたします。

陳情第1号に対する委員長報告は採択です。陳情第1号について委員長報告のとおり採択することに賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、陳情第1号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日 程 第 14

発議案第1号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について

議長（吉野 徹）

発議案第1号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

それでは、「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」ということで説明をいたします。

読み上げます。

「厳しい日本経済に感染が追い打ちをかけ、日本経済は深刻な危機に直面しています。コロナ禍でライフラインを支え続けている労働者の多くが非正規雇用労働者で最低賃金近傍の低賃金で働いています。この難局を乗り越えるには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を引き上げること、賃金底上げを図ることが不可欠です。格差と貧困を縮小するためには、最低賃金大幅引上げと地域間格差をなくすことがこれまで以上に重要になっていま

す。

2020年度の地域別最低賃金改定は、最高の東京で時給1,013円、新潟県では831円、最も低い県では793円に過ぎません。毎日8時間働いても年収120から150万円です。最低賃金法第9条3項の『労働者の健康で文化的な生活』を確保することはできません。さらに、地域別であるがゆえに、新潟県と東京では、同じ仕事でも時給で182円もの格差があります。若い労働者の都市部への流出が地域の労働力不足を招き、地域経済の疲弊につながっています。自治体の税収が減少し、行政運営にも影響が出ています。全労連の調査では、健康で文化的な生活をするうえで必要な最低生計費に地域による大きな格差は認められません。若者1人が自立して生活するうえで必要な最低生計費は、全国どこでも月22万円から24万円（税込み）の収入が必要との結果です。

世界各国の制度と比較すると、日本の最低賃金はOECD諸国の最低水準であり、ほとんどの国で地域別ではなく全国一律制を取っています。そして、政府として大胆な財政出動を行い、公正取引ルールを整備するなど具体的な中小企業支援策を確実に実施し、最低賃金の引上げを支えています。日本でも、中小企業への具体的で十分な使いやすい支援策を拡充する必要があります。労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会をつくりたいと考えます。そのために、最低賃金の抜本的な引上げと全国一律制にしていくことを要望します。

以上の趣旨により、下記の項目の早期実現を求め意見書を提出します。

政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金1,500円以上をめざすこと。

政府は、最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正すること。

政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように中小企業への支援策を最大限拡充し、国民の生命と暮らしを守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。」

提出先ですが、内閣総理大臣、厚生労働大臣、中央最低賃金審議会会長宛てであります。

以上、本発議案を提出いたしたいと思っておりますので、皆様の御審議をお願い申し上げます。

議長（吉野 徹）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

発議案第1号について採決いたします。

発議案第1号について、原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 15
議員派遣の件について

議長（吉野 徹）

議員派遣の件についてを議案といたします。

お諮りいたします。

会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布した内容で議員を派遣することにしたい
と思います。これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、お手元に配布したとおり派遣
することに決定いたしました。

日 程 第 16
議会運営委員会の閉会中の継続調査及び審査について

議長（吉野 徹）

議会運営委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布のとおり閉会中の調
査・審査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに御異議ありま
せんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに決定いたしま
した。

議長（吉野 徹）

以上をもって、本定例会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第 7 条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

町長より挨拶を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（桑原 悠）

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成 23 年 3 月 12 日未明 3 時 59 分頃、栄村と津南町との県境付近で発生した震度 6 強の
大地震から、ちょうど 10 年となりました。前日に発生した東北での大地震による大津波の
被害と、それに続く福島第一原発での事故により、いまだ 4 万 1,000 人余りのかたがたが

避難生活を送るなかにあつて、早く穏やかな日常が取り戻せる日が来ることを改めて強く願うものです。

さて、本定例会、議員の皆様におかれましては、慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。今議会でいただきました御意見、御指導につきましては、十分に留意し、そして、先日、開催いたしました「町長と語る会」でいただいた町民の皆様のそれぞれの思いや御意見を大切にし、町を前進させていきたいと申し上げるものでございます。

本議会で議決いただいた議案が令和3年度、町民の皆さんをやさしく照らして温めるものになりますよう、魂を込めて、職員で協力し合い、取り組んでまいります。

結びに、この場をお借りして、3期10年お勤めいただき、今期で退任となります桑原正教育長であります。就任以来、津南町の教育の大変難しい課題に時に巖のように取り組んでいただき、大変御苦勞をお掛けいたしました。ありがとうございました。

また、皆を安心させる、その声で親しまれ御活躍いただいた柳沢建設課長も昭和57年から39年、お難儀をいただきましたが、3月をもって退職となります。

おふたりそれぞれに心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

そして、今議会に感謝を申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（吉野 徹）

これにて、令和3年第1回津南町議会定例会を閉会いたします。

—（午後1時43分）—